

第1章 現状把握

1-1 藤枝市の概要



静岡県のほぼ中央に位置しており、焼津市、島田市、静岡市と接し、面積は 194.03 km²、豊かな緑に恵まれています。高根山から発する瀬戸川は市内を貫流し、駿河湾に注いでいます。瀬戸川や朝比奈川等の河川沿いの地区及び高草山を背にする山麓に茶園が開かれ、茶産地を形成しています。大井川下流の左岸に肥沃な志太平野が広がり市街地が形成されています。

かつて東海道の岡部宿、藤枝宿として栄え、市街地は田中城の城下町や東海道の沿道集落を中心に形成され、藤枝駅が設置されると、駅北側に新たに集落が形成され、典型的な駅前商店街として発展しました。昭和になると、家具や木工業、製造業が産業の中心となり、県都である静岡市の近郊都市としても発展しています。



図 1-1-1 藤枝市の位置づけ

1-2 緑地現況調査



(1) 施設緑地の現況（平成 27 年 3 月末現在）

施設緑地（都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地）の現況を以下のとおりにまとめます。

①都市公園の現況

表 1-2-1 都市公園の現況（都市計画決定済み）

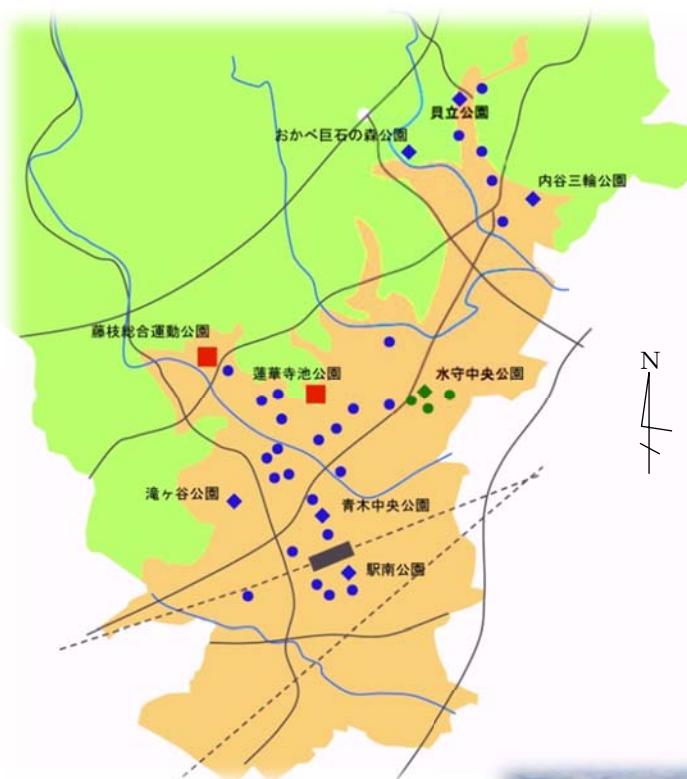
平成 27 年 3 月末現在

種類	種別	数量（箇所）	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
住区基幹公園	街区公園	25	7.19	6.58
	近隣公園	6	11.70	10.60
都市基幹公園	総合公園	1	30.10	28.10
	運動公園	1	43.00	35.00
特殊公園		1	2.10	2.07
都市緑地		3	5.00	3.80
合 計		37	99.09	86.15

表1-2-2 都市公園の現況（都市計画未決定）

平成27年3月末現在

種類	種別	数量（箇所）	供用面積（ha）	備考
住区基幹公園	街区公園	78	15.23	藤ヶ丘公園等
	近隣公園	1	1.74	おかべ巨石の森公園
都市緑地		5	3.64	青池公園等
合 計		84	20.61	



蓮華寺池公園



藤枝総合運動公園

【市民全般の利用に供する公園】

凡 例	
総合公園、運動公園	■
近隣公園	◆
	◆
他の都市公園・緑地	●
	●



青木中央公園



うついち公園

図1-2-1 都市公園等の配置状況

【地域に居住する市民に供する公園】



金比羅山緑地



岩城山緑地



御子ヶ谷公園

【自然環境の保全及び景観向上を図るために設ける緑地】

【文化財の保護活用を図る公園】

②公共施設緑地の現況

表1-2-3 公共施設緑地の現況

平成27年3月末現在

種類	種別	数量(箇所)	供用面積(ha)	備考
公共公益施設	学校	34	58.10	小学校・中学校 高等学校
	その他	23	18.28	市役所等
街路樹	街路樹	152	17.35	都市計画道路等 152区間
河川緑地	河川緑地	5	1.5	
その他公園	その他公園	44	7.98	岡出山公園等
運動場	運動場	2	5.54	市民グラウンド 市民テニス場
公共空地	自歩専用道	47	5.09	
	歩専用道	27	0.66	
	その他	3	0.37	河川遊歩道
条例等による	ふれあい広場	49	15.55	
合計		386	130.42	



【その他の公園】



小川青島線



【街路樹】

五十海中央線

③民間施設緑地の現況

表1-2-4 民間施設緑地の現況

平成27年3月末現在

種類	種別	数量(箇所)	供用面積(ha)	備考
民間施設	工場	34	31.43	工場立地法対象



【民間工場の緑地】

(2) 地域制緑地の現況（平成 27 年 3 月末現在）

地域制緑地（法によるもの、条例等によるもの）の現況を以下のとおりにまとめます。

①法によるもの

<風致地区>

指定無し

<緑地保全地域>

指定無し

<特別緑地保全地区>

指定無し

<その他法によるもの>

藤枝市中部から北部山地にかけての市街化調整区域は、広範囲にわたり、農業振興地域の他、保安林に指定されています。また、瀬戸川と葉梨川を挟んだ経塚山から蓮華寺池にかかる本市中央部の丘陵地及び藤枝市と焼津市の境界にある高草山は、鳥獣保護区に指定されています。

②条例等によるもの

<緑地協定>

表 1-2-5 緑地協定の現況

平成 27 年 3 月末現在

名 称	地 区	認可年月日(最新)	面積 (ha)
藤枝ビュータウン	光洋台	H24. 7. 17	8.56
清里第一地区	清里一丁目	H17. 8. 17	4.11
清里第三地区	清里二丁目	H20. 4. 28	5.78

<建築協定>

表 1-2-6 建築協定の現況

平成 27 年 3 月末現在

名 称	認可年月日(最新)	面積 (ha)	期間 (年)
藤枝東町	S57. 11. 18	5.76	10 (継)
ふじえだ駿河台	H11. 2. 19	23.64	15 (継)
第2次ふじえだ駿河台	S62. 4. 30	6.80	15 (継)
藤枝サニーヒルズ	H11. 1. 29	2.13	15 (継)
藤岡5丁目建築協定	H21. 8. 27	0.79	10 (継)
ふじえだ水上・瀬戸新屋	H23. 3. 8	0.76	15 (継)
ふじえだ南駿河台六丁目	H23. 3. 8	0.87	15 (継)
エンブルタウン南駿河台	H24. 2. 2	0.86	15 (継)
エンブルタウン南駿河台第3	H25. 8. 20	0.98	15 (継)
岡部町第一自治会	S56. 10. 31	5.80	20 (継)
グリーンタウン三輪	H10. 5. 29	0.60	15 (継)

(3) 緑地現況量の状況

緑地現況量を以下の表にとりまとめます。

上段：現況量 (ha)

下段：人口一人あたり現況量 (m²/人)

表1-2-8 緑地現況量の状況

区分		市街化区域① (96,907人)	市街化調整区② (42,447人)	都市計画区域 ③=①+② (139,354人)	備考
施設緑地	都市公園	34.95 (3.61)	71.82 (16.92)	106.77 (7.66)	
	公共空地、条例等によるもの	7.05 (0.73)	14.62 (3.44)	21.67 (1.56)	
	公共施設緑地	63.09 (6.51)	45.66 (10.76)	108.75 (7.80)	公共空地、条例等によるものを除く
	民間施設緑地	24.43 (2.52)	7.00 (1.65)	31.43 (2.26)	
	施設緑地間の重複	1.84 (0.20)	0.00 (-)	1.84 (0.13)	
施設緑地合計		127.68 (13.18)	139.10 (32.77)	266.78 (19.14)	
地域制緑地	風致地区	-	-	-	
	緑地保全地域	-	-	-	
	特別緑地保全地区	-	-	-	
	ため池	0.02 (0.00)	0.08 (0.02)	0.10 (0.01)	
	その他法によるもの	-	1,671.70 (356.32)	1,671.70 (119.96)	保安林、農用地区域
	協定によるもの	18.46 (1.90)	0.00 (-)	18.46 (1.32)	
	地域制緑地小計	18.48 (1.91)	1,671.78 (356.33)	1,690.26 (121.29)	
	地域制緑地間の重複	-	-	-	
地域制緑地の合計		18.48 (1.91)	1,671.78 (356.33)	1,690.26 (121.29)	
施設・地域制緑地間の重複(△)		0.01 (0.00)	0.05 (.01)	0.06 (0.00)	総計で控除する
緑地現況量総計		146.15 (15.08)	1,810.83 (426.61)	1,956.98 (140.43)	

※都市計画人口・市街化区域人口・市街化調整区域人口は平成22年度国勢調査結果による。

①都市計画区域人口一人あたりの都市公園の供用面積

7.7 m²

都市計画区域人口一人あたりの都市公園の供用されている面積は、現在 7.7m² となっています。都市公園法施行令では、都市計画区域内の住民一人あたりの都市公園の敷地面積の標準は 10m² 以上とされています。

②市街地の面積に対する市街地の緑地の割合【緑地率】

10.0%

緑地とは、都市公園をはじめ、農地、樹林など、オープンスペースとして、社会的に永続性が保たれている区域をいいます。

市街地を豊かにする緑地は、市街地内の緑地に限らず、市街地周辺に隣接する山々や都市公園なども、市街地の背景として彩るものであり、特に緑深い山々などは、一度失えば戻ることはない尊いものであり、その永続性の確保が重要であるため、緑地の保全を目的とした法規制や条例により保全していく必要があります。

以上のことから、市街地内の緑化の推進と共に、市街地周辺の山々などを地域住民と合意形成を図りながら、風致地区や緑地保全地域などの指定により、地域制緑地として保全していく面積を増やし、緑地率の向上を図ります。

本計画の緑地率とは、市街地の面積*に対して、市街地内の緑地と市街地周辺の緑地の面積の割合になります。現在の緑地率は、市街地内の緑地面積と市街地に隣接する蓮華寺池公園や藤枝市総合運動公園の面積により 10.0% となっています。

$$\text{【緑地率】} = \frac{\text{市街地内の緑地面積} + \text{市街地に隣接する緑地面積}}{\text{市街化区域面積} + \text{市街地に隣接する緑地面積}}$$

*市街地の面積とは、市街化区域面積と市街地に隣接する緑地面積の和になります。緑の基本計画ハンドブックに掲載されている計算方法により算出しています。



市街地の背景となる緑地

(4) 藤枝駅周辺の中心市街地の緑視率

藤枝駅周辺の中心市街地は本市の玄関口であり、来訪者に最も緑あふれるまちを印象づけることができる地区です。

今まででは、都市公園や緑地など面積を指標として用いていましたが、今後、中心市街地に緑化の面積を増やす事は非常に困難であるため、緑を感じる事ができる緑視率を指標として採用します。緑視率とは人の目に映る緑の量の割合のことであり、国土交通省の社会実験により緑視率 25%以上が緑を多く感じられる割合になります。

緑視率の測定箇所については、藤枝駅から来訪者が歩いて最初に見る主要な道路の歩道を基とし、定点にて測定します。主要な箇所の緑視率は以下のとおりです。藤枝駅北口地区の緑視率が低い傾向となっています。

表 1-2-7 藤枝駅周辺の緑視率

平成 26 年 7 月計測

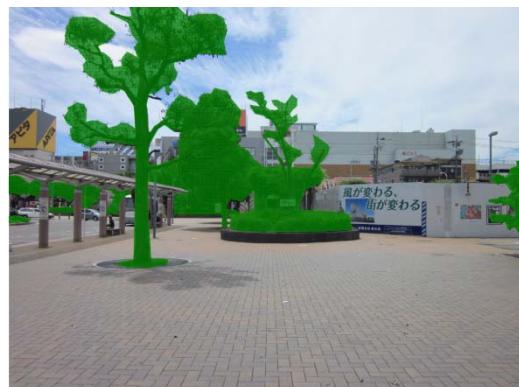
藤枝駅北地区		藤枝駅南地区	
藤枝駅北口広場	17. 6%	藤枝駅南口広場	16. 0%
(都) 藤枝駅広幡線	15. 0%	(都) 藤枝駅吉永線	33. 0%
(都) 藤枝駅青木線	17. 8%	(都) 藤枝駅南循環線	23. 5%
(都) 藤枝駅喜多町線	14. 1%	(都) 小川青島線	32. 8%
平均	16. 1%	平均	26. 3%
藤枝駅周辺の平均			21. 2%

藤枝駅北地区



藤枝駅北口広場【緑視率 17. 6%】

藤枝駅南地区



藤枝駅南口広場【緑視率 16. 0%】



(都) 藤枝駅広幡線【緑視率 15. 0%】



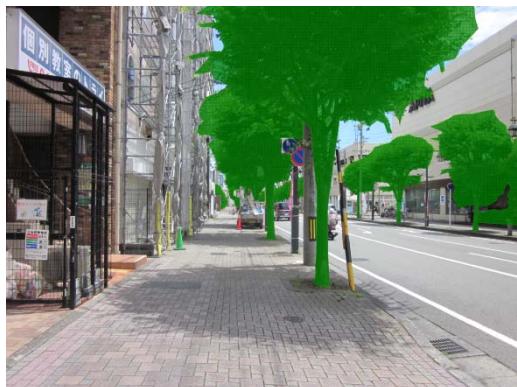
(都) 藤枝駅吉永線【緑視率 33. 0%】

藤枝駅北地区



(都) 藤枝駅青木線【緑視率 17.8%】

藤枝駅南地区



(都) 藤枝駅南循環線【緑視率 23.5%】



(都) 藤枝駅喜多町線【緑視率 14.1%】



(都) 小川青島線【緑視率 32.8%】

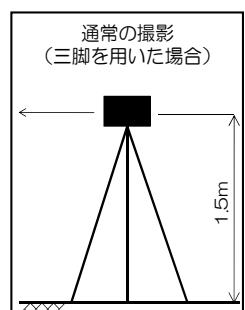
①緑視率とは

緑視率とは、人の視野に占める草木などの「緑の面積」の割合のことです。

人の視野に近い画像を撮影し、その内の緑の面積の割合を計測し緑視率を算出します。カメラを地上 1.5m の高さに地面と平行に設置し撮影し計測します。

$$\text{○緑視率} = (\text{緑の面積}) \div (\text{撮影範囲の面積})$$

※緑の面積とは、樹木（幹、枝を含む）、草花、壁面緑化などで民地の緑も含みます。



②緑視率の必要性

緑は都市の景観を向上させるほか、人の心に潤いや安らぎを与える効果もあります。

今まででは、都市公園や緑地などの一人当たりの面積を指標として用いてきましたが、緑視率を新たな指標として加えることで、まちなかで目にする緑を増やし、市街地の緑視率を高め、潤いや癒しの空間が増すことで、まちの魅力が向上します。本市が目指す来訪人口や定住人口増加のためにも緑視率を定め、市民・事業者・行政が一体となって、まちなかの緑を増やし又は維持し、緑豊かな街並みを創出していくことが求められます。

(5) 緑に対する市民の意識

市民意識を把握するために、アンケート調査を実施しました。

①アンケート調査概要

調査対象	藤枝市在住 16 歳以上の市民 2,000 人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 25 年 8 月 1 日(木)～平成 25 年 8 月 20 日(火)
回収結果	回収 788 人 回収率 39.0%

②集計結果の概要

●市内の水辺や緑の満足度

「2. やや満足」(42.1%)が最も多く、「1. 満足」(14.0%)と合わせ、56.1%の回答者が肯定的に捉えている。これに「3. やや不満」(19.3%)、「5. どちらとも言えない」(18.2%)が続く。

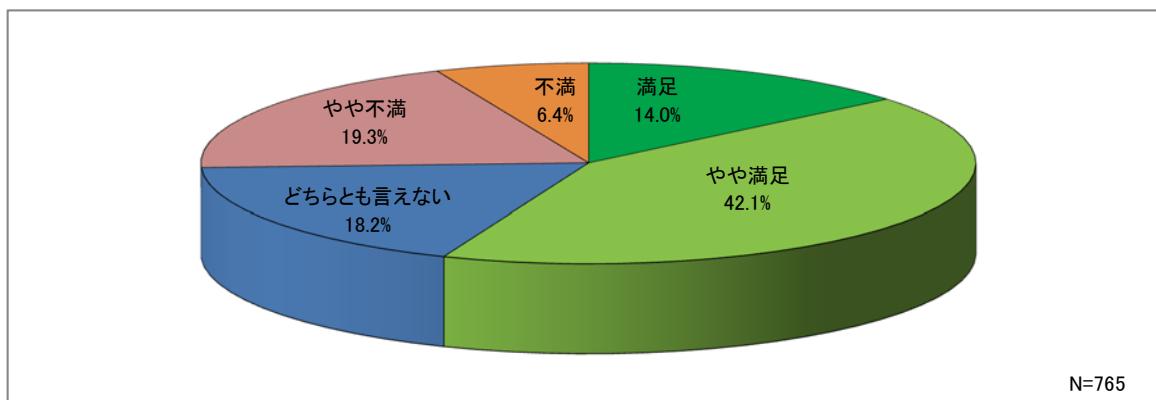


図 1-2-2 市内の水辺や緑の満足度

▼ 「満足」「やや満足」の理由（上位 3 項目）

- ①レクリエーションや健康づくりの場になっているから (193 件／45.2%)
- ②まちなかで季節を感じることができているから (179 件／41.9%)
- ③茶畑、里山、水田が田園風景をつくり出しているから (132 件／30.9%)

▼ 「不満」「やや不満」の理由（上位 3 項目）

- ①身近な緑や水辺に手入れが行き届いていないから (78 件／40.8%)
- ②近くに緑や水辺が少ないから (66 件／34.6%)
- ③緑や水辺がレクリエーションの場となっていないから (56 件／29.3%)

●藤枝市の緑や水辺の将来像について

「2. 河川や里山が適切に整備・管理された緑や水辺を保つべき」が最も多く、452件となっている。これに「5. 藤枝市として、必要に応じて緑化や水辺づくりを進めていけばよい」314件、「1. 手つかずの自然を多く残していくべき」208件が続く。

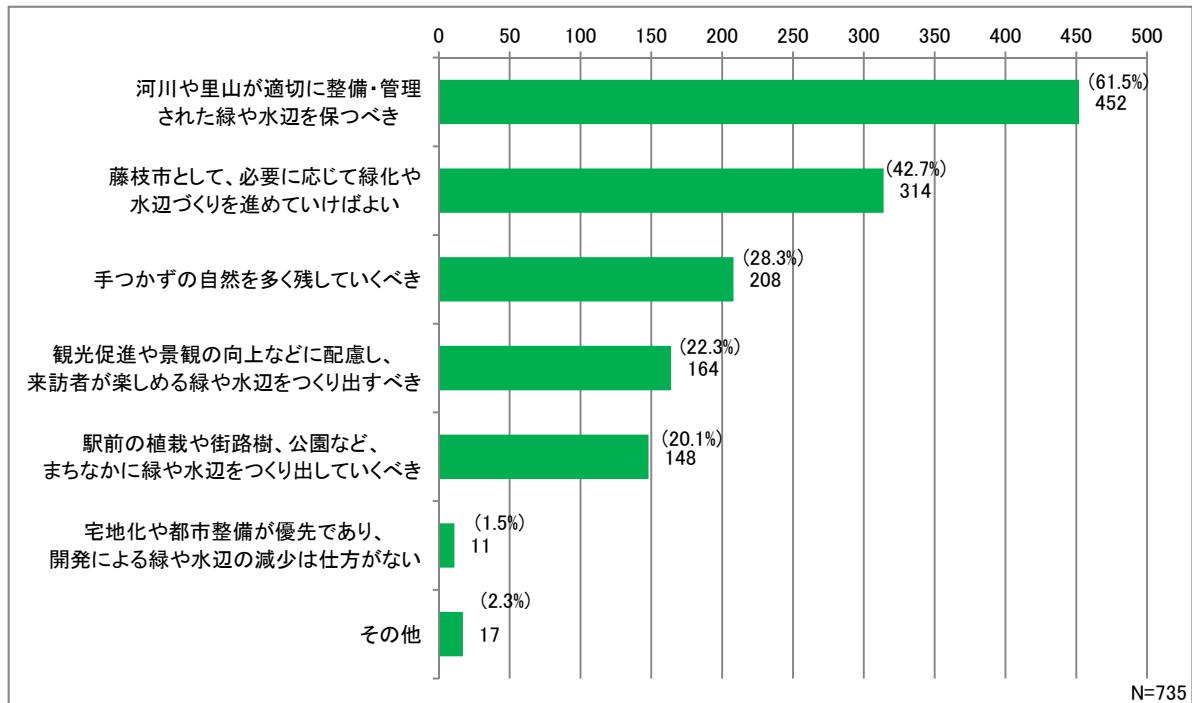


図1-2-4 藤枝市の緑や水辺の将来像

●市内の公園の量について

「3. どちらとも言えない」(37.3%)が最も多くなっている。これに「2. おおむね満足」(34.4%)、「4. やや不満」(14.2%)が続く。

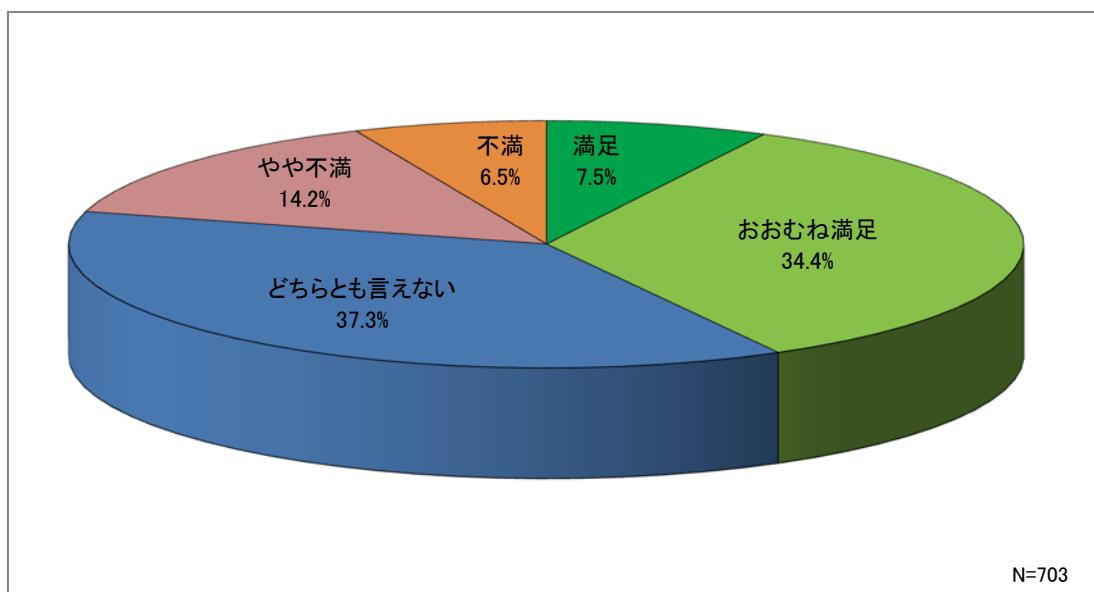


図1-2-6 市内の公園の量

●市内の公園の質について

「2. おおむね満足」(37.7%)が最も多くなっている。これに「3. どちらとも言えない」(33.3%)、「4. やや不満」(17.5%)が続く。

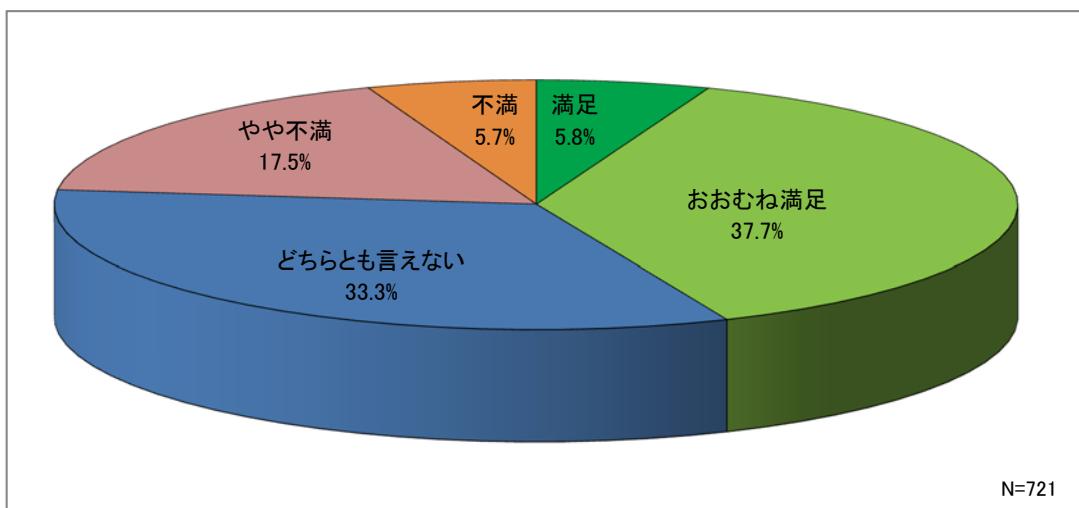


図1-2-8 市内の公園の質※

※ここでいう公園の質は、「人々が楽しめるか」「都市の緑の創出や自然環境の保全に繋がるか」「防災上の効果があるか」といった観点からの評価になります。

●市内の公園の整備や改修について

「2. 今ある公園の改修を進め、充実していく」(41.3%)に続いて、「3. 今ある公園を継続的に維持管理していく」(38.3%)、「1. 新たな公園の整備を進めていく」(14%)の順であり、既存の公園の改修や維持管理を求める意見が多い。

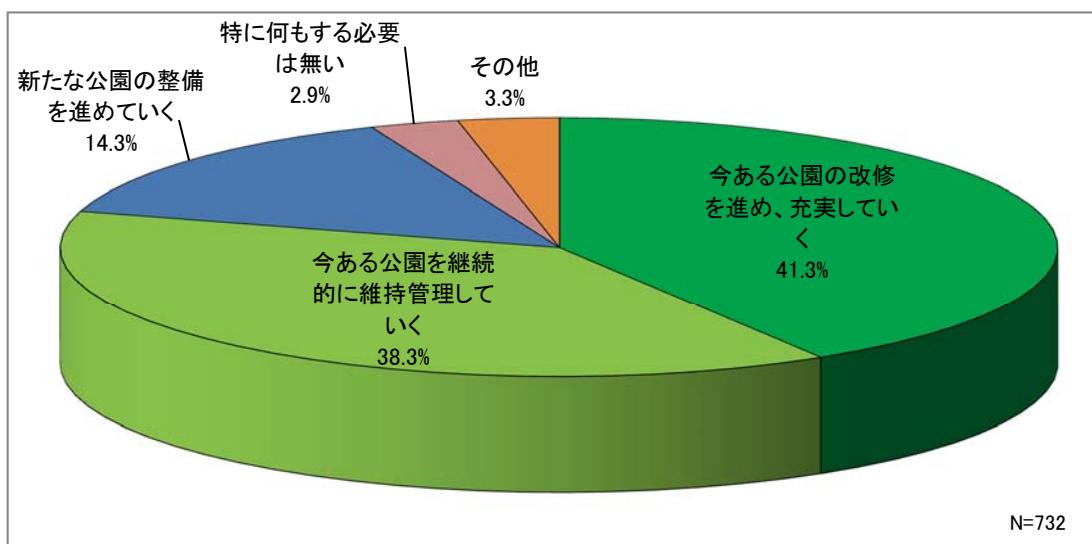


図1-2-10 市内の公園の整備や改修